

市社会福祉協議会では独身男女の
素敵な出会いを応援するため、
ふく婚パーティーを開催します。

やとみ 開催 ふく婚パーティー

今回はクリスマスキャンドル作りやゲームなどで交流を深めます。クリスマスに素敵な出会いを♡

とき

12月2日(日) 午前11時～午後4時頃
(受付：午前10時30分～)

ところ

総合福祉センター 2階 研修室

対象者

年齢…おおむね25歳以上40歳代までの方

男性…市内在住または在勤の方または

弥富市結婚相談所に登録している独身の方

女性…婚姻後、市内に定住を希望する独身の方



定員

男女とも18名程度 ※参加希望者多数の場合、抽選となります。

参加費

男性 3,000円 女性 1,000円 ※当日支払い

申込期限

11月20日(火)

申込方法

参加申込書に必要事項を記入し、持参、FAX、郵送のいずれかでお申し込みください。また、ホームページ「あいこんナビ」のフォームからも申し込みが可能です。

※申込書は、市社会福祉協議会および市役所窓口、または両ホームページからダウンロードできます。

申・問市社会福祉協議会

☎65-8105 ☎65-8002 🌐http://www.shakyo.or.jp/hp/1069/
〒498-0021 鵜浦町上本田95番地1

結婚相談の案内

毎月1回、無料の結婚相談を行っています。

結婚を希望される方に、気軽に相談できる場や出会いの場を提供します。相談は秘密を厳守し、誠意を持って対応しますので、安心してご利用・ご相談ください。

とき

毎月第2水曜日 午後1時～4時

その他

相談は無料(予約制)

ところ

総合福祉センター

申・問

市社会福祉協議会

対象者

結婚を希望する満20歳以上の独身の方

☎65-8105

TOPICS

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

平成30年の年末調整や確定申告で、国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、納付した国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要となります。

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となります

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付したときは、その全額が所得税などの社会保険料控除の対象となります。年末調整などの手続きの際に、ご自身の保険料額と合算して申告してください。なお、この場合には、ご家族分の証明書や領収書を添付する必要があります。

◆11月上旬発送

平成30年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付された方。

(証明書の内容は、1月～9月末に納付された分と、10月～12月末に納付が見込まれる分の国民年金保険料額です)

◆2月上旬発送

平成30年10月1日以降に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方。

(証明書の内容は、10月～12月末に納付された国民年金保険料額です)

※証明書を紛失されたときは、下記専用ダイヤルもしくは年金事務所まで再交付の手続きをしてください。

問ねんきん加入者ダイヤル

☎(0570)003-004(ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は ☎(03)6630-2525

【受付期間】 11月1日(木)～平成31年3月15日(金)

【受付時間】 平日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時～午後5時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～平成31年1月3日はご利用いただけません。



保険料は
忘れずに
納めましょう!!

保険料が未納の状態であると、将来(老齢)や万一(障がい・遺族)のときに年金を受けられなくなります。

平成30年度保険料額(平成30年4月分～平成31年3月分)

定額保険料(月額)……16,340円(年齢や所得に関係なく一律です)

付加保険料(月額)……16,740円(付加保険料(400円)を上乗せした場合)

◆保険料の納付が困難な方は、ご相談ください。

国民年金には、**保険料免除**、**学生納付特例**、**納付猶予**などの制度があります。

制度を利用されるには、申請が必要です。詳しくは、下記にお問い合わせください。

問中村年金事務所 国民年金課 (名古屋市中村区太閤一丁目19番46号)

☎(052)453-7200

(自動音声案内に従って「2」を押したあと、もう一度「2」を押してください。)